

令和 8 年度第 1 回通常総会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和 8 年 7 月 27 日（月） 13 時 56 分～14 時 40 分

2. 開催場所

奈良県市町村会館 8 階大研修室

3. 総会の議事経過及びその結果

(1) 会員総数 42 名のうち代理出席及び書面出席を含め 42 名の出席があり、定足数を満たしているため総会は成立した。

(2) 松井理事長から挨拶があった。

○ 連日厳しい暑さが続き、体調管理の難しい時期となっており、皆さんにはくれぐれにも体調に十分気を付けていただきたいと思います。そのような中、本日は、総会を開催させていただきましたところ、各会員の皆さまには公務何かとお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

○ さて昨日、奈良県にとって、そして私たちにとっても大変喜ばしい出来事がございました。すでに報道等でご承知のとおり、森川副理事長の地元明日香村、亀田市長の地元橿原市、そして私の地元桜井市の 3 つの地域にまたがり、19 の資産で構成される「飛鳥・藤原の宮都」が、中国や朝鮮半島との交流をもとに、中央集権体制を採用した国づくりが示す遺跡群として、ユネスコの世界文化遺産に正式に登録をされました。ただし、これがゴールではありません。ここから改めて始まる保存と活用の取組にみんなで力を合わせて全力で尽くしてまいり所存であります、皆さんの変わらぬご支援、まずは冒頭によりしくお願いを申し上げたいと思います。

○ 次に、国保を取り巻く環境に目を向けますと、少子高齢化の進行や団塊の世代の後期高齢者への移行、被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少、さらに医療費の増嵩など、依然として厳しい状況にあります。国においては、全世代型社会保障の構築と医療 DX の推進が進められ、オンラインの資格確認やマイナ保険証の利用促進が図られております。こうした制度改革が進む中で、国保連合会にも迅速かつ的確な対応が求められております。

- これに関連をして、皆様のご協力をいただいております、国保総合システムにつきましては、令和 13 年 1 月からの支払基金との審査支払システムの共同利用を目指し、現在準備作業を進めているところであります。また、国では市町村の事務負担軽減に向け国保連合会の役割強化が議論されており、本会としても県・市町村と連携して、事務の共同化や医療費適正化の取組を一層進めてまいりたい、そのように考えております。
- 連合会業務は、国の政策や制度改正に対して、迅速かつ的確な対応が求められております。今後も、保険者の共同体としての使命を果たすべく、県・市町村等との連携をさらに深め、事業の拡大・強化を図りながら、より信頼される国保連合会を目指してまいりたいと考えております。会員の皆様には、引き続きのご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。
- 結びになりますが、本日の総会では、規約の改正、補正予算、令和 7 年度の事業報告並びに決算などの案件についてご審議をいただく予定をいたしております。そして事務局よりその他として、1 件報告案件がございます。この件についてもよろしくお願いをいたします。それでは、最後までのご審議・ご協議を賜りますこと、お願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は皆さんよろしくお願いを申し上げます。

(3) 司会者から慣例により、事務局から推薦する方法により議長を選出することを提案し、同意を得て事務局案のとおり松井理事長が議長に選任された。

(4) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

①議案

<報告事項>

- ・報第 1 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第 2 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について
- ・報第 3 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算について
- ・報第 4 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算について

- ・報第 5 号 奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について
- ・報第 6 号 奈良県国民健康保険団体連合会予防接種委託料支払規則の一部改正について
- ・報第 7 号 奈良県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計経理規則の一部改正について
- ・報第 8 号 奈良県国民健康保険団体連合会特定個人情報等取扱規程の一部改正について

<議決事項>

- ・議案第 1 号 奈良県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- ・議案第 2 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- ・議案第 3 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 4 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 5 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 6 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 7 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 8 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 9 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 10 号 令和 7 年度奈良県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第 11 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第 12 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について

- ・議案第 13 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第 14 号 令和 8 年度奈良県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算について

②審議状況

報第 1 号から報第 8 号について藤田事務局次長から報告があり、その後、特に質疑は無かった。

議案第 1 号について藤田事務局次長から説明があり、その後、特に質疑なく原案通り可決された。

議案第 2 号から報第 10 号について小垣事務局長、藤田事務局次長から説明があり、続いて、西本監事（安堵町）から決算監査報告があり、その後、特に質疑なく原案通り可決された。

引き続いて決算に関連し、小垣事務局長から収支計画の見通しと今後の手数料等改定について説明があった。その後、特に質疑は無かった。

議案第 11 号から議案第 14 号について藤田事務局次長から説明があり、その後、特に質疑なく原案通り可決された。

（５）その他

レセプト（診療報酬明細書）の誤送付事案について舟木常務理事から概要を説明し、謝罪の意を述べた。

○松井理事長（桜井市）「個人情報に係る極めて重大な事案であると認識しています。二度とこのような事案を発生させることのないよう、事務の取り扱いを徹底していきたいと思います。」旨の発言があった。

特段の質疑や意見もなかったため、総会は閉会した。

4. 出席会員（敬称略）

保険者名	職名	氏名	保険者名	職名	氏名
奈良市	書面出席		高取町	住民課長	森山 昌則
大和高田市	保険年金課長	佐藤 一道	明日香村	村長	森川 裕一
大和郡山市	保険年金課長	柴田 哲男	上牧町	町長	阪本 正人
天理市	保険医療課長	中根 由香	王寺町	国保健康推進課長	大崎 真由美
橿原市	保険年金課長	上田 宗紀	広陵町	保険年金課長	山崎 律子
桜井市	市長	松井 正剛	河合町	町長	森川 喜之
五條市	保険年金課長	中辻 須寿子	吉野町	町長	中井 章太
御所市	保険課長	森田 章子	大淀町	人権住民保険課長	南口 亮
生駒市	国保医療課長	小林 奈津子	下市町	副町長	岡 純司
香芝市	国保医療課長	加藤 多恵子	黒滝村	村長	植田 忠三郎
葛城市	市長	阿古 和彦	天川村	住民課長	森田 秀行
宇陀市	市長	金剛 一智	野迫川村	村長	吉井 善嗣
山添村	村長	野村 栄作	十津川村	書面出席	
平群町	町長	西脇 洋貴	下北山村	住民課長	上田 真吾
三郷町	書面出席		上北山村	村長	山室 潔
斑鳩町	国保医療課長	竹山 潔	川上村	住民課長	伊藤 康裕
安堵町	町長	西本 安博	東吉野村	税務保険課長	小林 克典
川西町	住民保険課理事	西川 直明	歯科医師国保組合	理事長	霜田 吉見
三宅町	保険医療課長	渡邊 愛子	医師国保組合	事務局長	平田 和枝
田原本町	住民保健課長	濱川 奨	奈良県	福祉保険部長	春木 智博
曽爾村	村長	細谷 忠弘			
御杖村	村長	伊藤 収宜			

5. 議長の氏名

理事長 松井 正剛（桜井市長）

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する。

議 長

以上